

指定介護老人福祉施設利用料金表

【従来型個室】

令和6年8月1日適用
(単位:円)

要介護 1	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	589	36	28	19	-14	380	300	1,338	40,140	2,231
	第2段階	589	36	28	19	-14	480	390	1,528	45,840	2,231
	第3段階①	589	36	28	19	-14	880	650	2,188	65,640	2,231
	第3段階②	589	36	28	19	-14	880	1,360	2,898	86,940	2,231
	第4段階	589	36	28	19	-14	1,231	1,445	3,334	100,020	2,231

要介護 2	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	659	36	28	19	-14	380	300	1,408	42,240	2,468
	第2段階	659	36	28	19	-14	480	390	1,598	47,940	2,468
	第3段階①	659	36	28	19	-14	880	650	2,258	67,740	2,468
	第3段階②	659	36	28	19	-14	880	1,360	2,968	89,040	2,468
	第4段階	659	36	28	19	-14	1,231	1,445	3,404	102,120	2,468

要介護 3	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	732	36	28	19	-14	380	300	1,481	44,430	2,715
	第2段階	732	36	28	19	-14	480	390	1,671	50,130	2,715
	第3段階①	732	36	28	19	-14	880	650	2,331	69,930	2,715
	第3段階②	732	36	28	19	-14	880	1,360	3,041	91,230	2,715
	第4段階	732	36	28	19	-14	1,231	1,445	3,477	104,310	2,715

要介護 4	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	802	36	28	19	-14	380	300	1,551	46,530	2,953
	第2段階	802	36	28	19	-14	480	390	1,741	52,230	2,953
	第3段階①	802	36	28	19	-14	880	650	2,401	72,030	2,953
	第3段階②	802	36	28	19	-14	880	1,360	3,111	93,330	2,953
	第4段階	802	36	28	19	-14	1,231	1,445	3,547	106,410	2,953

要介護 5	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	871	36	28	19	-14	380	300	1,620	48,600	3,187
	第2段階	871	36	28	19	-14	480	390	1,810	54,300	3,187
	第3段階①	871	36	28	19	-14	880	650	2,470	74,100	3,187
	第3段階②	871	36	28	19	-14	880	1,360	3,180	95,400	3,187
	第4段階	871	36	28	19	-14	1,231	1,445	3,616	108,480	3,187

- ※ 介護保険負担割合証に記載された割合が2割または3割の方は、上記自己負担がその割合の額となります。
- ※ 入所から30日間は初期加算として、1日につき30円が加算されます。
- ※ 若年性認知症の入所者の方に対しては、1日につき120円が加算されます。
- ※ 入院及び外泊された場合は、入院・外泊の翌日から1月に6日間を限度として、1日につき246円を徴収します。
- ※ 施設において、看取り介護を実施した場合は、下記看取り介護加算が加算されます。

(看取り介護加算)

72単位/日 (死亡日以前31日～45日)
144単位/日 (死亡日以前4日～30日)
680単位/日 (死亡日前日・前々日)
1280単位/日 (死亡日)

- ※ 回診時以外で医師が往診をした場合は、配置医師緊急時対応加算が加算されます。

(配置医師緊急時対応加算)

325単位/回 (通常の勤務時間外)
650単位/回 (早朝・夜間)
1300単位/回 (深夜)